



永井直清の支配

【展示期間】

平成16年10月2日(土)～11月30日(火)

刻々と変わりつつある JR 長岡京駅周辺。このあたりは、寛永10年(1633)から慶安2年(1649)まで、徳川家光の側近、永井直清が神足に館を構えて、上方支配を行ったところです。

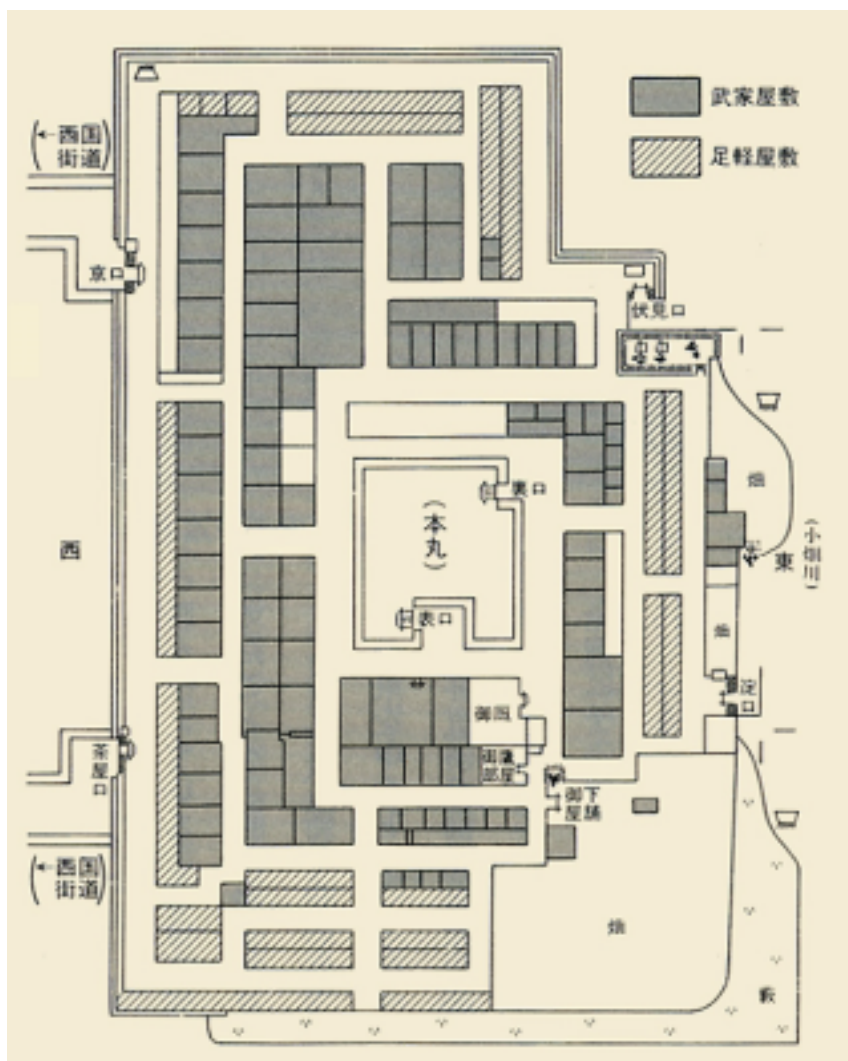
当時の資料は少なく、この地でどのような支配が行われたのかよくわかりませんが、わずかに伝わる資料を紹介して、その一端をさぐってみましょう。

神足館(近世勝龍寺城)

「永井直清公御在所城州神足図」(『資料編二』)は、高槻藩家老三嶋家に伝来したもので、現在池田市の仏日寺に伝わっています。右の図は、その模式図です。

中央に本丸があり、本丸の周りを武家屋敷が、さらにその外側を足軽屋敷が取り囲み、西国街道に対しては、北に京口、南に茶屋口が開いています。

近年の発掘調査で、本丸の堀や武家屋敷跡、足軽屋敷跡、茶屋口の門跡などが、絵図とほぼ合致した位置で検出されています。



茶屋町の形成

調子・友岡の街道沿いに、農地を失った百姓たちが方々から集まってきて、ここに小屋をかけ、いろいろな商いをしました。直清のおかげで「茶屋町」と名付けられたと記録されています。

しかし、茶屋町に来住するためには、地元の住人が保証人になり、庄屋・年寄に身元請状を提出しなければなりませんでした。

友岡村には、調子村の住人が保証人となった身元請状が3通残っており、宿を貸してはいけない、ばくちをしてはいけないなど、法度に背かないという条件で、来住が許可されました。



ため池普請

直清の領地2万石は、山城国紀伊・乙訓と摂津国に散在しており、神足館のまわりの神足村・勝竜寺村・友岡村は、御膝元として直清の領地となっていました。

このうち直清時代の古文書は、友岡村に若干伝わるのみです。慶安2年(1649)には高槻に転封になりますので、領地となっていた期間の短さもその一因でしょう。

ただ、後の記録ですが、直清の時代に造られた池の記事がいくつかみられます。たとえば「勝竜寺諸事留帳」には、正保元年に勝竜寺・神足・友岡三カ村の池が普請されたとあります。この池は近年まで「ナンマンガ池」とよばれた池(現在は緑が丘住宅となる)のことだと思われます。

【展示資料】

- ・寛永15年「久兵衛茶屋町来住ニ付請状」(鞆岡達雄家文書)
- ・「勝竜寺諸事留帳」(中山弥太郎家文書)

【参考文献】

- ・『資料編二』 「永井直清公御在所城州神足図」の写真と解説図が掲載されています
- ・『資料編三』 「茶屋町来住ニ付身元請状」の解説文3通が掲載されています。
- ・『本文編二』 直清の上方支配や茶屋町の由来がくわしく載っています。
- ・『建築・美術編』 神足館の足軽屋敷復元図や茶屋町の考察が掲載されています